

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 2 7 日	
山形市長 殿	
提出者	
住 所 山形県山形市久保田3丁目11番12号	
氏 名 株式会社 市 村 工 務 店	
代表取締役 市 村 清 勝	
電話番号 023-644-6878	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 市 村 工 務 店
事業場の所在地	山形県山形市久保田3丁目11番12号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 534,932万円
③ 従業員数	74名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり



④産業廃棄物の一連の処理の工程

・がれき類	→ 再生処理業者へ委託	→ 土木・建設資材として再生資源化
・がれき類	→ 処理業者へ委託	→ 最終処分場
・アスファルトがら	→ 再生処理業者へ委託	→ 再生骨材として再資源化
・コンクリートがら	→ 再生処理業者へ委託	→ 再生骨材として再資源化
・廃プラスチック類	→ 再生処理業者へ委託	→ プラスチック原材料として再生資源化
・廃プラスチック類	→ 処理業者へ委託	→ 最終処分場
・木くず	→ 再生処理業者へ委託	→ 再生木材・合板として再生資源化
・紙くず	→ 再生処理業者へ委託	→ パルプ・紙原材料として再生資源化
・紙くず	→ 処理業者へ委託	→ 最終処分場
・ガラス・陶器くず	→ 再生処理業者へ委託	→ 原材料として再生資源化
・ガラス・陶器くず	→ 処理業者へ委託	→ 最終処分場
・廃油	→ 処理業者へ委託	→ 最終処分場
・ボード(石膏)	→ 再生処理業者へ委託	→ 再生ボードとして再生資源化
・混合	→ 再生処理業者へ委託	→ 原材料として再生資源化
・混合	→ 処理業者へ委託	→ 最終処分場
・汚泥	→ 処理業者へ委託	→ 最終処分場

(第2面)

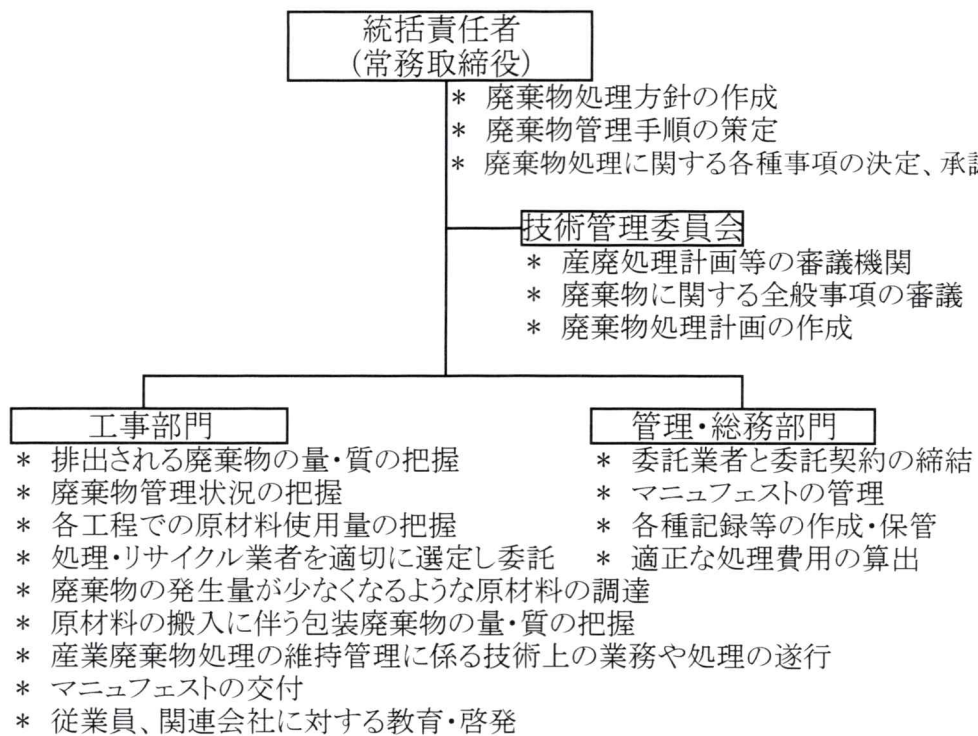
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	
	(これまでに実施した取組) ・廃棄物の発生量が少なくなるような原材料の調達 ・下請業者は現場で加工せず、自社作業場で加工してもらう ・梱包材などは紙資源として、金属くず・ボードは原材料として分別再資源化対応 ・再資源化できるものを分別回収し、リサイクルを推進する ・プレカットや実寸での材料発注による廃棄物の減量を図る		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	
	(今後実施する予定の取組) ・令和5年度同様社員、新規入場者教育を通してさらなる周知徹底を図る ・令和5年度実績の取り組み範囲拡大とレベルアップを図る		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木材・紙くず・金属くず・ボード・アスファルトは再資源化のために分別に力を注いでいる		

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
現場における廃棄物等の発生実態等に応じて分別を徹底する

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙のとおり	

		(今後実施する予定の取組) 実施予定なし
--	--	-------------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	

		(これまでに実施した取組) ・ 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施している ・ 再資源化率の高い業者を選定している
--	--	--

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	
	(今後実施する予定の取組) ・ 可能な限り優良認定処理業者へ処理委託する ・ 再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項

[illegible]

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（5年度）実績】													
産業廃棄物の種類	がれき類	アスコンガラ	コンクリートガラ	廃プラガラ	木くず	紙くず	金属くず	ガラス他	廃油	ボード	混合	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品
全処理委託量	13.46 t	160.88 t	598.16 t	147.19 t	368.94 t	7.83 t	10.50 t	36.70 t	0 t	116.74 t	119.32 t	10.72 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	12.72 t	0.00 t	55.57 t	142.47 t	101.44 t	7.83 t	10.50 t	29.20 t	0.00 t	114.67 t	119.32 t	10.72 t	0.00 t
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	160.88 t	595.20 t	0.00 t	341.14 t	0.00 t	3.16 t	0.00 t	0.00 t	16.60 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	4.72 t	0.99 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
【目標】													
産業廃棄物の種類	がれき類	アスコンガラ	コンクリートガラ	廃プラガラ	木くず	紙くず	金属くず	ガラス他	廃油	ボード	混合	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品
全処理委託量	12 t	140 t	535 t	130 t	330 t	7 t	9 t	33 t	0 t	105 t	105 t	8 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	12 t	40 t	60 t	130 t	105 t	7 t	9 t	30 t	0 t	105 t	105 t	8 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	140 t	535 t	30 t	310 t	0 t	4 t	0 t	0 t	20 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	5 t	3 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

①現状

②計画